

平成 28 年度 第2回東御市総合教育会議 会議録

1 日 時

平成 28 年(2016 年)8 月 24 日(水) 午後3時 30 分から午後4時 53 分まで

2 場 所

本庁舎2階 公室

3 議 題

- (1)長寿命化計画の進捗状況について
- (2)青少年健全育成条例について
 - ①長野県子どもを性被害から守るための条例について
 - ②県条例と市条例との内容比較について
 - ③県条例施行に伴う市の対応について
- (3)雷電生誕 250 周年記念事業について
- (4)東御中央公園の状況について

4 出席者

○市 長 花 岡 利 夫

○教育長 牛 山 廣 司

○委 員

教育長職務代理者 下 村 征 子

委 員 小 林 経 明

委 員 小 林 利 佳

委 員 直 井 良 一

○その他

清水教育次長、小林教育課長、勝山生涯学習課長、

武田学校教育係長 柳橋青少年教育係長

会議録

清水教育次長

ただ今から平成 28 年度第 2 回総合教育会議を開催します。

はじめに市長からごあいさつをお願いします。

花岡市長

こんにちは。いよいよこれから、パラリンピックの新たな大会が 9 月 7 日より開催します。リオオリンピックのメダリストやアスリートのインタビューで、「東京オリンピックに向かって、がんばってきているプロセス」というような表現を皆さんがされています。リオが終わりではなく、一つの通過点として、東京オリンピックに向かって努力していく、その過程であると言われていた方が大勢いて、うれしく思います。これまでは、非常に膨れ上がった大会施設の整備費等で世論は批判的な雰囲気をおすことが多かった訳ですが、都知事が代わり、成功に向かって動いていこうという雰囲気になりつつあると感じます。このような形で収束し適切な費用の中で成功に向かい、また、東京オリンピック、パラリンピックでは、より一体化した形でアスリートの戦いが行われ、そして東京だけでなく、地方が、日本全体がオリンピックにどう関わっていくか各々が考えていく始まりになるのではないかと強く感じています。

スポーツ庁からトップアスリートのための施設整備検討委員会による最終報告案が出されました。その中で高地トレーニングに関しましては、多くの競技に効果があるという考え方で、現在日本の国内では、2 箇所のナショナルトレーニングセンターがありますが、年間で 7 月から 8 月の数日間、114 名のアスリートが使用しているに過ぎない状態です。

国内での高地トレーニングは、夏場少し涼みにいき練習している程度なので、高地トレーニングとは何かを指導者が認識を変える必要があります。また、国内に競泳を含めて室内練習場や体育館や陸上競技等を含む施設の建設が必要である、という位置づけの最終報告書が出来上がっており、インターネットでも公表されております。

これから、交通の便や標高等についてどのように活用されていくか議論がなされますが、一定程度の評価があり GO が出来たと認識しております。色々な課題がありますが、市として動き出していく後ろ盾が出来たと認識しております。

本日は、各小学校の長寿命化計画の進捗状況、青少年健全育成条例の県の施行に伴う東御市の考え方・状況報告、雷電生誕 250 周年記念事業、東御中央公園の現状に対する報告を中心にご意見を頂き、より良い方向を見出していきたいと思っております。よろしく願い致します。

先日、東部中学校の地域支援の状況を受けて、地域を挙げて改善されてきたことを、うれしく思います。

本日はよろしく願い致します。

清水教育次長

ありがとうございました。続きまして、教育長からごあいさつをお願いいたします。

牛山教育長

今回は今年度第2回目の総合教育会議となります。全国的に、ほぼ、どの自治体も総合教育会議を設置したと文部科学省からデータの提示がございました。

当市においては、当会議は何回も会議を重ねてきております。本日は重点となる4項目について、協議し、連絡調整し内容の濃い会になっておりますことを、私としては大変うれしく思っております。

この会議の前は教育委員会がありました。雰囲気ガラッと変わり、そこがまた、よいところでもあります。

教育委員さんはそれぞれお考えがあると思います。良い機会ですので、この内容について十分に理解し、連絡調整が出来ればよいと思います。よろしく申し上げます。

清水教育次長

ありがとうございました。早速会議事項に入らせていただきます。

(1)小学校の長寿命化計画の進捗状況について、状況を担当からご説明申し上げます。

小林教育課長

(1)長寿命化計画の進捗状況についてご説明します。

田中小・滋野小 トイレ改修工事スケジュール(案)

市内小学校施設長寿命化計画検討会 名簿。資料説明。

長寿命化計画の中で、トイレの状況が大変思わしくないことから、トイレについては先行して着手していく予定です。9月には平成29年度から工事に着手できるように実施計画費400万円を計上しましたが、県との連絡を取る中で平成29年のトイレの改修工事につきまして田中小学校、滋野小学校のトイレの改修は28年度に出来る可能性があるため、トイレ改修工事スケジュール(案)について説明いたします。

長寿命化計画の作成につきましては12月までに作成予定です。

清水教育次長

小学校の施設は老朽化が進んでいるので、構造物の耐震補強、非構造部材の耐震補強もひと区切りついている中で、将来を見据えまして、5つの小学校を補修し延命をすることで、財政負担を少なくしつつ、学校環境はきちんと整えていきたいという大きな方針を、昨年ご協議いただきました。

本来であれば、長寿命化計画という全体計画を作成した後で工事を実施していけばよいのです

が、最近の国の情勢を見ますと国庫補助事業に予算をつけていただくことが厳しい状況です。これは学校施設ばかりではなく、道路関係、公園施設等も同じ状況です。

特に今後、全国の学校施設で補修等にかかる費用がかかってきます。文科省の予算には限りがあります。学校施設は補助金が受けられる可能性が高い状況でより早く着手できればと思いますし、ここ一週間でも状況の変化がありました。市としましては補助金を受けつつ、前倒しで出来たらよりよいのではないかという考え方です。市長には先日ご報告し、承認を得ています。市長はいかがでしょう。

花岡市長

長寿命化計画として計画的には出来ていませんが、トイレに関しては方針が出ている、ということです。

清水教育次長

数年前より、議会からも指摘がありました。トイレについては最優先と皆さんにご理解いただいておりますので、早いに越したことはないという考えです。一部は洋式化されていますが、においの問題、使い勝手の問題、数の問題、それぞれの学校で一番課題があるのは、トイレの部分だと思います。委員の皆さんはいかがでしょう。

花岡市長

男女分かれていない等、改修にあたっては現場の声を聞いていただきたいと思います。

下村委員

子どもが使う頻度の高いところはもちろんだと思いますが、改修は全部でしょうか。

清水教育次長

職員トイレも含めて全て改修となります。

牛山教育長

これまでの耐震化工事は滞りなく進められ、非構造部材についても対応し、良い仕事の進め方をしています。トイレの件についても是非お願いしたいと思います。

直井委員

長寿命化計画を作るにあたり、目標値は10年なのか、20年なのか、10年経ったらどの程度直せばいいのか、20年経ったらどの程度直せばいいのか、専門家に調査して頂き、きちんとしてほしいと思います。

清水教育次長

はい。おっしゃるとおりでございます。見極めが一番大切だと思います。施設の面積、設備、グレード等、どの程度の改修で何年持つのか見極めながら、財政と相談しながら行っていく必要があります。

ざっくりですが、1校あたり3億円、5校で15億円が必要という想定です。トイレ以外に、床、ランドセルを入れる棚、照明、放送設備、IT設備等を学校毎に積算し、全体計画を固めていくのが長寿命化計画です。想定すると、最低20年は持たせたいと思います。5つの小学校が過去8年間に建設されていますので、8年間に今後5校全面改築することは難しいので、3年から4年位に1校ずつ改築というように寿命を延ばしていかないと、厳しいと思います。

花岡市長

専門家の意見はどうでしょうか。

清水教育次長

検討委員会は素人なので、専門家に積算根拠は作っていただかなくてはならないと思います。

小林教育課長

他自治体において、積算根拠は長寿命化の中に何年持つかという根拠を謳って計画書を作っております。

東御市は耐震工事をするときに建築士が躯体構造を調べたデータがあり、20年から30年は持つのではないかという診断を頂いております。

清水教育次長

そのような方向でいきたいと思います。よろしく申し上げます。

牛山教育長

2校が先駆けてトイレの改修をすることは、こちらとすれば根拠がありますが、そうではない学校については、長寿命化計画をどのように進めていくか理解を得ていただくことが必要となります。

現場の意見を聞いたことにはならないので、その点は十分留意をしていかなければいけないと思います。

清水教育次長

専門家の診断を学校ごとに5校すべて出していただいて、1つの学校に偏りが無いよう公正公平に行うために、学校長、PTAの代表の方にお集まりいただき、業者に現地を見ていただいた設計書に基づき、緊急性の高さ等のご意見を頂き進めていきたいと思います。

本来ならば、方向性が固まってから行うべきですが、財政的な面から従来から課題の大きい田

中小学校、滋野小学校のトイレについては、先行して実施できるように進めさせていただきたいと思いをします。

直井委員

児童数が減ってきている中で、現在学校を利用している児童館、児童クラブなどが拡大して使うことになれば、出入り口、管理は別で考えていかなければならないので、そのことを念頭におきながら計画していくことが必要と思います。

清水教育次長

児童クラブを設置するときに無理をしています。本来、空き教室を利用して開設するという基本に対しまして、空き教室がなかったことから、図工室を放課後、併用して使用している児童クラブがあります。子供の数が減少すれば空き教室が増えると見込んで、縮小はしないで整備をしていく見込みでした。

ただ、現在 35 人学級から国・県の方針で 30 人、25 人学級となったときは、今の教室と同等の数が必要となってきますので、そこまでになるのかどうか読みきれないところがあります。

全委員

承認。

清水教育次長

続きまして、(2)青少年健全育成条例についてですが、前回も東御市の条例について説明いたしました。先月いよいよ県の子どもを性被害から守るための条例が施行になりまして罰則については 11 月から施行となります。その中で、東御市青少年健全育成条例についてこのままでよいのかどうか議論が必要になりましたので、この状況につきましてポイントの部分の説明をお願いします。

小林教育課長

長野県子どもを性被害から守るための条例

県条例と市条例との内容比較について

(1)相違点の比較(罰則含む)

(2)淫行等の解釈について

県条例施行に伴う市の対応について東御市は現在のままで進めたいと思います。

清水教育次長

信州自治掲載資料

「長野県子どもを性被害から守るための条例について」

長野県の条例は他県、及び東御市の青少年保護育成条例のような包括的、網羅的なものではないというもの、子どもを性被害から守るために特化した全国初の条例ということで、条例の質自体が、範囲が同じものではないということを県は説明し、位置づけております。

淫行処罰について、県条例と一部重なっている部分については、淫行処罰の捉え方の範囲が県とは違い、東御市は以前事件もあったことを踏まえ、今回県の条例施行に際しては東御市の青少年健全育成条例は、特に改正するべきではないという市長を含め事務局の考え方です。

市長、補足がありましたらお願いします。

花岡市長

市民からこのことについて特段要望が無い中、県と整合性が取れない、などありません。

弊害があったときは県と話し合っていきたい。当面はこのままにしておきたいということです。

清水教育次長

教育委員の皆様はいかがでしょう。

東御市の条例は10年目になります。有害図書自動販売機の撤去など条例があることで進んだ内容も多くあります。特にネットリテラシー教育につきましては、これを契機としまして、県下でも先駆者的に進められており、第2段階から第3段階に移りつつあります。当時を踏まえまして、これまでの条例実績検証をしつつ、更に青少年健全育成条例のための法を進めてまいりたいという再確認であります。

全委員

異議なし。

清水教育次長

では、このような認識で調整をさせていただきたいと思います。

次に(3)雷電生誕250周年記念事業についてお願いいたします。

勝山生涯学習課長

名力士雷電生誕250周年記念事業概要(案)について説明します。資料説明。

清水教育次長

実行委員会につきましては、地元、雷電の保存会、しげの里づくりの会、道の駅、商工会、観光協会、関係者等関係する皆さんにお集まり頂きこの(案)を土台とし、記念事業を友好的に催して参りたいと思います。雷電は盟和4年の生まれ、来年平成29年1月に250年になります。

牛山教育長

柵津小学校では独自に土俵をつくりました。北御牧小学校には土俵がありません。この案以外で考えていくと、小学校単位で相撲を盛んにしていくのか、大会を開催するのか、など考えられることを校長会で話し合っています。

北御牧小学校の土俵については、もう少し考えていければいいと思います。皆さんがそのことについてお考えいただけるかどうか。

小林利佳委員

柵津小学校で2回目の相撲大会がありました。

清水教育次長

イベントがらみでも、学校教育の上でお願いしたり、参加できる場面もあると思います。教育委員会生涯学習課が中心に進めている事業ですので、お話をさせていただきました。

次に(4)東御中央公園の状況についてですが、先般も体育施設のあり方について検討委員会からご報告いたしました。中央公園は体育施設というばかりではなく、市民の憩いの場でもあり、さまざまが課題があるため、全体を見通してご説明を申し上げたいと思います。

勝山生涯学習課長

(4)東御市中央公園の状況について説明いたします。資料説明。

清水教育次長

概要をご説明いたしました。東御市の中核公園、中核的な体育施設の集中地域です。面積も広いことから維持、老朽化対策に経費が掛かってきております。

そのような中で市民プールのあり方については昨年、検討委員会を設け、ご報告を頂き、前回5月の総合教育会議におきまして、プールのそれぞれの施設につきましては、規模を縮小しても全体的には維持し、スライダープールは廃止、流水プールについては改修維持するという方針を協議いただきましたが、もう一度これから設計をするにあたり再確認させていただきます。

市長のお考えをお願いします。

花岡市長

一番は規模縮小を図る中で長寿命化計画の補助金が得られるというところです。スライダープールの撤去、管理棟の面積を減らすなど予算をかけない方法を模索しながら、また、現在では最終案には至っていない状態ですが、早く図面を作成して、長寿命化計画による予算がついたところから動かして進めていきたいと思っています。

清水教育次長

設計業者が決まり、相談に当たるところでございます。前回、スライダーは廃止としましたが、廃止しなくても良い方策があるのではないかと業者を含めて現地を視察し、流水の補修費、或いはスライダーも直して使えるという提案をいただければ、廃止にこだわらなくても良い状態だと思います。

学校の改修も、制度上あるのならば国の補助を使えるということですが、もらうために何年も足踏みをしなくてはいけない、或いは補助金を待っているよりも、市民の皆さんが使っている施設を使えない状況を解消することを考えなくてはいけないので、何とか早く復旧させる為にも、もうひと算段させていただきたいということです。

小林経明委員

わかりました。

清水教育次長

金額等分かりましたら市長の判断を仰ぐ中でよい方向に方向転換になるかもということをお含みいただければと思います。

中央公園につきましては、当初は大きな公園と思われていましたが、周辺に色々な施設ができて、駐車場を確保する土地も拡大することが難しくなっています。

各施設の現状を維持、或いはあまりお金をかけず拡充していくことは、市民の潤いスポーツ振興のためには重要であるという中で、市長に市民プールにつきましてもご判断いただいたということで、あり方、維持できるように、経費も含めまして、検討していきたいと思います。

他に体育施設、中央公園につきましてご意見ございますでしょうか。

全委員

異議なし。

牛山教育長

駐車場につきましては、大きな大会や施設使用が重なった時など困る場合もあるので、整備していただけたらと思います。

清水教育次長

本日4つの議題につきまして、ご議論いただきましてありがとうございました。

それでは第2回総合教育会議を閉会とさせていただきます。